

2025 年 4 月 1 日

学校法人 香川栄養学園 一般事業主行動計画

教職員が仕事と生活を両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくり、その能力を十分に発揮できるようにするために、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日 5 年間

2. 現状の認識（2025 年時点）

- ・採用者に占める女性比率：72%
- ・平均勤続年数の男女比：101%（女性の方がやや長い）
- ・月別の平均残業時間数（最長月）：12.4 時間
- ・管理職（課長以上、役員除く）に占める女性比率：59%

女性の採用比率・管理職比率ともに高水準であり、勤続年数も男女差がほぼない。残業時間も比較的少なく、働きやすい環境が整っていると評価できる。一方で、女性管理職のさらなる育成や、育児・介護との両立支援の強化が今後の課題である。

3. 取組方針

現状認識を基として、女性職員が意欲的に自らのキャリアアップを考えられるように環境を整えていくことについて、以下の取り組み方針を強化する。

- ・女性職員のキャリア形成支援を強化する
- ・管理職候補者の育成を計画的に進める
- ・仕事と生活の両立を支援する制度の充実
- ・育児・介護と就業の両立支援を強化する

4. 目標および取組内容

目標 1：女性管理職比率 50%以上を維持する

（取組内容）

- ・管理職育成プログラムの実施
- ・階層別研修における女性登用意識の啓発
- ・女性管理職の積極的登用とロールモデルの紹介

目標 2：月平均残業時間を 10 時間未満に抑える

（取組内容）

- ・教職員のワークライフバランスの充実させる取り組みの実施
(部署ごとのノー残業デイ・夏期一斉休暇を実施、有給休暇取得率の向上)
- ・労働時間の現状把握と個別フォローの強化
- ・時間外削減に向けた管理職への研修と支援
- ・多忙部署への人員確保と業務分担の最適化

目標 3：育児・介護との両立支援制度の利用を促進する

(取組内容)

- ・特別措置制度の拡充（短時間勤務制度等の柔軟な働き方の実現）
- ・育児休職中・子育て中職員へのキャリア支援施策の実施
- ・支援制度の案内文書の改訂と周知徹底

以上